

令和5年度 消費者月間記念講演

ついていったら、こうなった ～悪徳商法にだまされないために～

講師

詐欺・悪質商法ジャーナリスト

ただ ふみあき
多田 文明 氏

プロフィール

1965年生まれ 宮城県仙台市出身 日本大学法学部卒業

取材活動として、街頭でのキャッチセールス等の勧誘先・現場等への潜入先は、100ヵ所以上にのぼり、それらの体験を基にしたベストセラー作品、「ついていったら、こうなった」が、2007年にフジテレビで番組化され、第8弾まで放送される(自身も出演・監修)。

あらゆる詐欺・悪質商法やその手口、詐欺師の心理術、またマインドコントロール・洗脳の手法やカルト事情などにも精通しており、それらの知識や経験を基に多数の著書、テレビ・ラジオ番組出演、新聞や雑誌等の連載、講演会やイベント出演等々、幅広く活動中。

消費者庁「若者の消費者被害の心理的な要因からの分析に係る検討会」委員も務める(17, 18年)。



令和5年5月25日(木)

入場無料

時間 午後2:30～4:00(開場 午後2:00)

会場 船橋市民文化創造館 きららホール
(フェイスビル6階)

5月1日(月)9:00より 電話受付(先着250名要予約)

手話通訳・要約筆記付き 保育有り(1歳以上就学前 先着5名 5/12までに要予約)

船橋市消費生活センター

電話 047-423-2852

FAX 047-423-3040

消費者月間とは

昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行っています。

令和5年度 消費者月間統一テーマ

「デジタルで快適、消費生活術 ～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～」

社会のデジタル化が進むことによって、多様なコミュニケーションやサービスの利用が可能となったことに伴い、SNS などによる情報収集・発信やオンライン消費の普及等、私たちの生活は非常に便利になり、楽しみ方の幅は拡大しています。

一方で、デジタル化に伴う新たな消費者トラブルも発生しており、デジタルサービスの仕組みやそのリスクの理解、様々な情報の正確さを見極める力や、適切に活用するための情報モラル等を身に付けることが必要です。

今年度、船橋市では、あらゆる詐欺・悪質商法などに精通した「多田文明」氏を講師に招き「ついていったら、こうなった～悪徳商法にだまされないために～」をテーマに講演いただきます。

パネル展

悪質商法の手口や架空請求の被害などに対し、賢く暮らすための豆知識などをパネルで紹介します。

5月22日(月)～26日(金) 午前9時～午後8時
フェイスビル5階 エスカレーター前
※26日(金)は午後3時00分まで



【会場ご案内】

- JR船橋駅下車 南口徒歩2分
- 京成船橋駅下車 徒歩2分
- 東武船橋駅下車 徒歩3分

船橋市民文化創造館の専用駐車場はありません。
お車でお越しの方は、フェイスビルの地下駐車場（有料）が利用できますが、台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。